

地方大学・地域産業創生交付金等について

2019年1月11日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

内閣府地方創生推進室

参事官 山下 洋

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(~2019年度)

基本目標(成果指標、2020年)

主要施策とKPI

主な施策

中長期展望
(2060年を視野)

第1期の総仕上げと次のステージに向けて

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:95.0%(2017年)
全ての世代の割合:95.0%(2017年)
◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)

② 地方への新しいひとの流れをつくる
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2017年)
・東京圏→地方転出 4万人増
:9千人減(2017年)
・地方→東京圏転入 6万人減
:1万4千人増(2017年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上
:40.5%(2018年3月)
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:161都市(2018年5月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村:28都市(2018年4月)
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村:43都市(2018年4月)

○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)

○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年)
・世界水準のDMOの形成数100

○農林水産業の成長産業化
・農林水産物等輸出額 1兆円:8,071億円(2017年)

○企業の地方拠点強化
・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画(H30.11)に記載された目標値

○地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)

○子供の農山漁村体験の充実
・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施:小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)

○地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件:約9,800件(2017年度)
・2019年度から2024年度までのUターンによる起業・就業者創出6万人

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減
:7.7%(2017年)

○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :78.6%(2017年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
:99.9%(2016年度)

○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域 :28圏域(2018年10月)

○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:1,069か所(2018年5月)
・地域運営組織 5,000団体 :4,177団体(2017年10月)

○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度)

①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等
・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等

②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり

③農林水産業の成長産業化
・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長産業化、漁業の持続的発展等

④地方への人材選流、地方での人材育成、地方の雇用対策
・女性・高齢者等の活躍による新規就業の掘り起し、「プロフェッショナル人材戦略拠

①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等

②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等

③地方創生に資する大学改革
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等

④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等

⑤子供の農山漁村体験の充実
・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等

⑥地方移住の推進
・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、Uターンによる起業・就業者創出等

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・地域働き方改革会議における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等

②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援

③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・中枢中核都市の機能強化

②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進

③大都市圏郊外の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進

④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等

3. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方における若者の修学・就業の促進

◎ (2)-(ウ)-① 地方創生に資する大学改革

本年6月に公布された「地方大学・産業創生法」に基づき、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進める。

具体的には、首長のリーダーシップの下、地方公共団体、大学、産業界等の連携により、先端科学や農業、観光などの地域の中核的産業の振興や専門人材育成等を行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援する。あわせて、国は当該取組に対し、専門的な知見を有する外部の有識者等による伴走支援を行う。これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における若者の雇用機会を創出する。その際、域内連携のみならず、地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携や、研究力の優れた海外の大学等との連携を積極的に進める。

また、東京23区の大学の学部の定員抑制については、「地方大学・産業創生法」などの関係法令の内容にのっとり、制度の適切な運用を行う。

東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置を促進するため、地方公共団体と大学のマッチングを支援(廃校舎等の活用を含む。)するとともに、地方大学と東京圏の大学の単位互換等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・交流する取組を促進する。

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

日本全国や世界中から学生が集まる
キラリと光る地方大学づくり

- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※)文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度政府予算案)
(H30年度95億円)

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

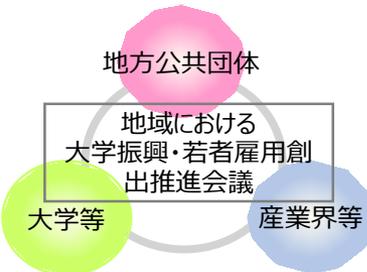
- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考:2017年の東京圏への転入超過数は約12万人)

地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を、**地方大学・地域産業創生交付金**※において重点的に支援
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の**修学・就業**を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「**地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会**」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、**書面評価・現地評価・面接評価**からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

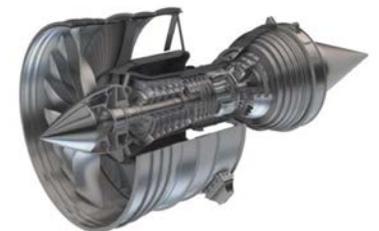
島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置する「**先端素材共同研究所**」（仮称）に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

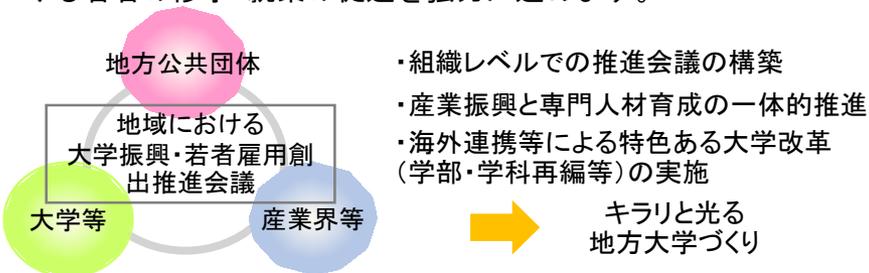
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**（30年度予算額 95億円）

内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50億円）
文部科学省計上分：25億円

事業概要・目的

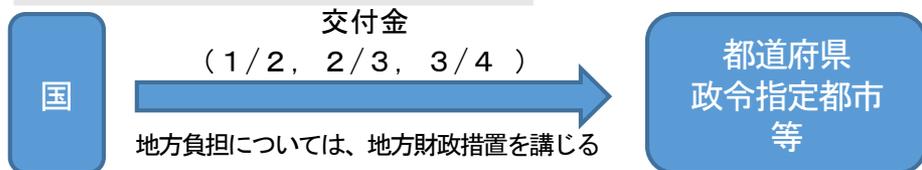
- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



事業イメージ

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

大学等と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステム

- サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学等との連携の促進のために、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の構想等、双方のニーズ・情報を集約し、両者が共有できるシステムを構築を目指す。

①関連情報の収集

- 大学との連携や誘致を希望する地方公共団体及び地方公共団体との連携やサテライトキャンパスの設置を希望する大学等を募集するとともに、マッチングに必要な情報を収集。
- 情報収集にあたっては、全都道府県・市町村及び全ての大学等に様式をメール送付して行う予定。（5月頃を予定）
- 収集する項目としては、情報提供窓口、解決を図りたい地域課題、提供可能な知的資源、土地・建物情報等（※）を予定。
※土地・建物情報は、一部地域は対象外とする予定。
- この他、先行事例や各省庁の支援制度等の情報を収集・集約。

②ポータルサイトの開設

- 東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置に係るマッチングを支援するためのポータルサイトを開設予定。（8月下旬頃を予定）
- ポータルサイトには、①において収集した大学等及び地方公共団体に係る基本情報や先行事例、各省庁の支援制度、相談窓口等の情報を掲載。

③相談窓口の開設

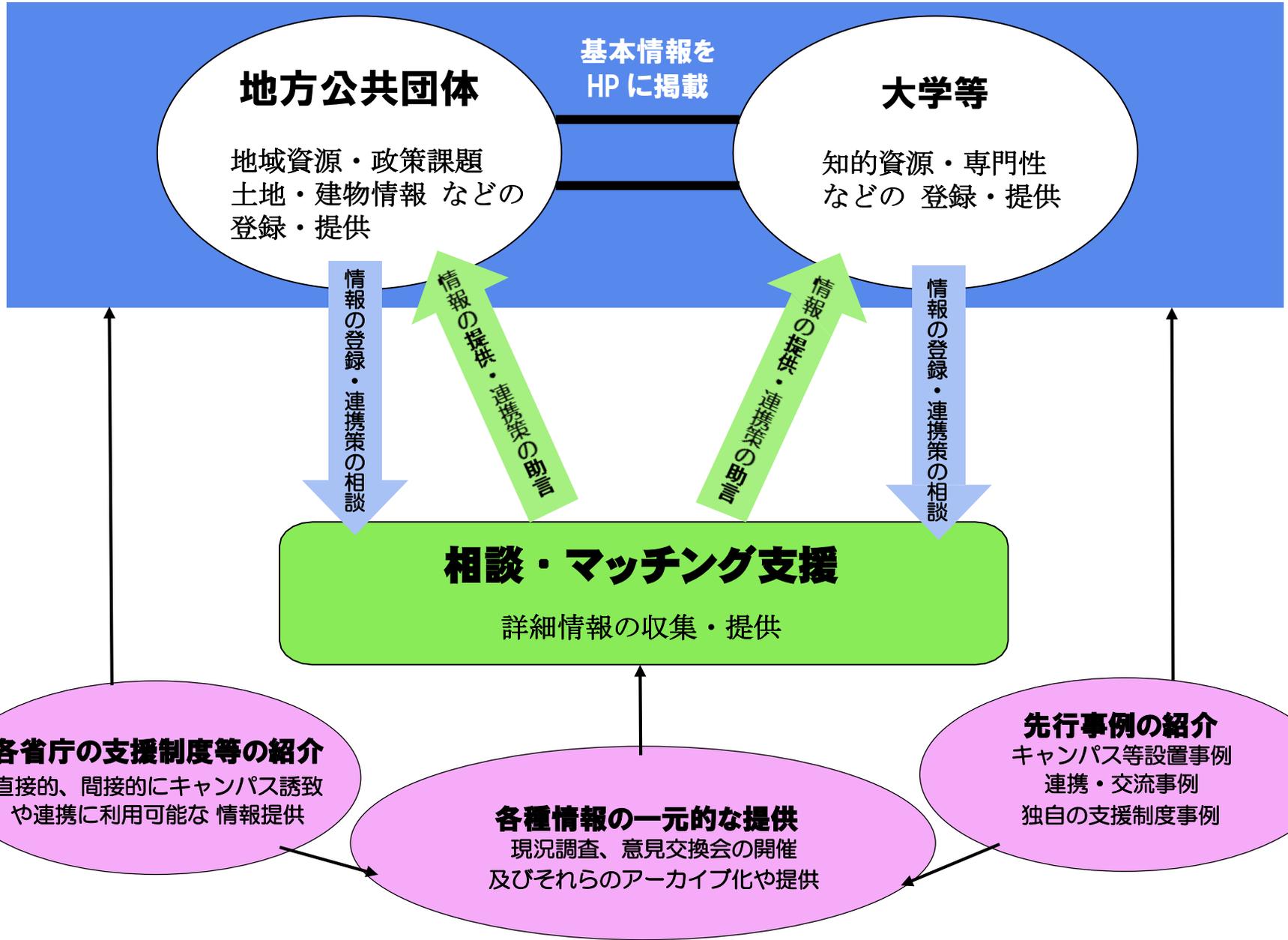
- 地方公共団体と大学等とのマッチングを促進するため、ポータルサイト上での検索機能だけでなく、実際にマッチングに関する相談に対応する窓口を開設。（8月下旬頃を予定）
- 窓口においては、地方公共団体及び大学等からの相談を受け付け、関連情報の収集で得た情報などからマッチングの支援を行う。



④マッチング機会の提供

- 地方公共団体と大学等とのマッチングする場を提供し、サテライトキャンパスの設置を促進。（11月上旬頃を予定）
- 具体的には、先行事例に関する講演及び希望する地方公共団体と大学のブースを設置し、直接相談する場を設けることを予定しています。

マッチングシステムのイメージ



地方と東京圏の大学生対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

平成31年度予算概算決定額 **2.0億円**
（平成30年度当初予算額 3.3億円）

事業概要・目的

【目的】

- 東京圏の大学の学生が地方大学で学修することは、教育上の効果だけでなく、学生に地方の魅力を認識してもらうなど、人材還流の面でも効果が期待されます。
- また、地方大学に在学しても東京圏で学ぶ機会があることは、地方大学に進学する誘因となります。
- このため、地方大学と東京圏の大学が単位互換をはじめとした連携を強化し、学生が地方圏と東京圏を相互に対流する取組を促進します。

【概要】

- 地方圏と東京圏の複数の大学が学生の対流等に関して組織的に連携し、東京圏の学生が地方の特色や魅力等を経験できる取組を推進します。

事業イメージ・具体例

- 地方圏と東京圏の大学において、学生の対流等に関する協定を締結し、学生の対流・交流を促進する取組を盛り込んだ複数年の計画を策定します。
- 計画には、地方公共団体や産業界の協力を得て、地域産業の魅力発信のためのプロジェクトや、東京圏の学生が地方の魅力を体験できる交流プログラムを策定することを必須とします。
- 国は、当該計画のうち効果が期待されるものを補助金により支援します。



- ・大学間協定による単位互換制度等を利用し、学期単位で学生が相互のキャンパスで学修
- ・大学は、地方の魅力を体験できる交流プログラムを提供
- ・地方出身で東京圏の大学に通う学生が地元で就職活動をする際に、必要単位の取得のために地方大学で授業を履修することも可能

資金の流れ



期待される効果

- 地方と東京圏の大学生の対流・交流によって、東京圏の大学生が地方の豊かな環境に触れ、新たな魅力を発見することなどにより、地方への新しい人の流れが生まれるとともに、地域に根差した人材の育成を図り、地方創生の実現につなげます。

地方創生インターンシップ事業

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援。

地方創生インターンシップ事業のイメージ

産官学連携により地域でインターンシップを推進する組織等

事業実施

インターンシップへの参加



大学

- インターンシップ参加希望学生の確保
- 地方公共団体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

参加促進

- 国民的・社会的な気運の醸成

地方企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

自治体等

- 地元の魅力発信



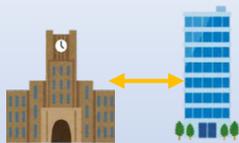
- ・学生が地方企業を知り、その魅力に気づく機会が充実
- ・就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、地方への人材還流、地元定着が実現

政府による地方創生インターンシップ推進の取組

- 2016年度から、情報を共有するためポータルサイトを運営するとともに、機運を高める取組を開始。
- 2017年度から、プラットフォームに関する試行的の取組を開始。
- 2018年度は、引き続き機運を高める取組を行うとともに、広報資料の作成などを新たに実施。

ポータルサイト

2018年度の取組状況



- ・ 地方公共団体と大学等との連携協力を係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集し、掲載。

プラットフォーム等

2018年度の取組状況



- ・ 地方企業の魅力をより効果的に東京圏の学生に届ける仕組みとして、プラットフォームを試行的に運営
- ・ 地方創生インターンシップ実施に係るノウハウや事例を掲載した「ヒント集」・「事例集」を改訂予定

機運の醸成等

2018年度の取組状況



- ・ 2018年9月27日に、仙台市においてシンポジウムを開催。
- ・ 大学関係者、企業関係者、自治体関係者に深く意義を理解してもらうためにリーフレットの作成等。

これらの取組とともに、各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施。

特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくり、定着を目指す

政府による地方創生インターンシップ推進の今後の取組

平成30年度中実施予定の新たな取組

(1) ヒント集等の資料の作成

昨年度作成した「地方創生インターンシップ推進に向けた取組のヒント集(第1版)」に新たな事例やインターンシップを類型別にわけてそれぞれの類型における効果、実施方法、留意点などを追加する改訂を行う予定。

(2) 広報用資料の作成

国としても地方公共団体のインターンシップに関する取組を支援するため、学生向けや企業向けの広報資料を作成する予定。

平成31年度中実施予定の新たな取組

(1) 地方公共団体向けの資料作成及び研修会等の開催

インターンシップ受入企業の開拓や学生の受入プログラムの設計を促進するため、地方公共団体向けの資料集を作成し、さらに活用方法などを紹介する説明会や具体的な事例に即したワークショップをあわせたイベントを全国数か所において実施する予定。

(2) プラットフォームの運営

2017年年11月より試行的運営を開始しているプラットフォームについて、企業情報も提供できるような新たな仕組みの構築に向けて検討を行う予定。

(3) 地方創生インターンシップの目標等の検討のための調査・分析・検討

地方創生インターンシップ推進の仕組みの自立化など、次期「総合戦略」の策定に向けて、今後実施すべき内容やKPIを検討するために必要な調査・分析を実施するとともに、研究会等を開催して検討を進める。

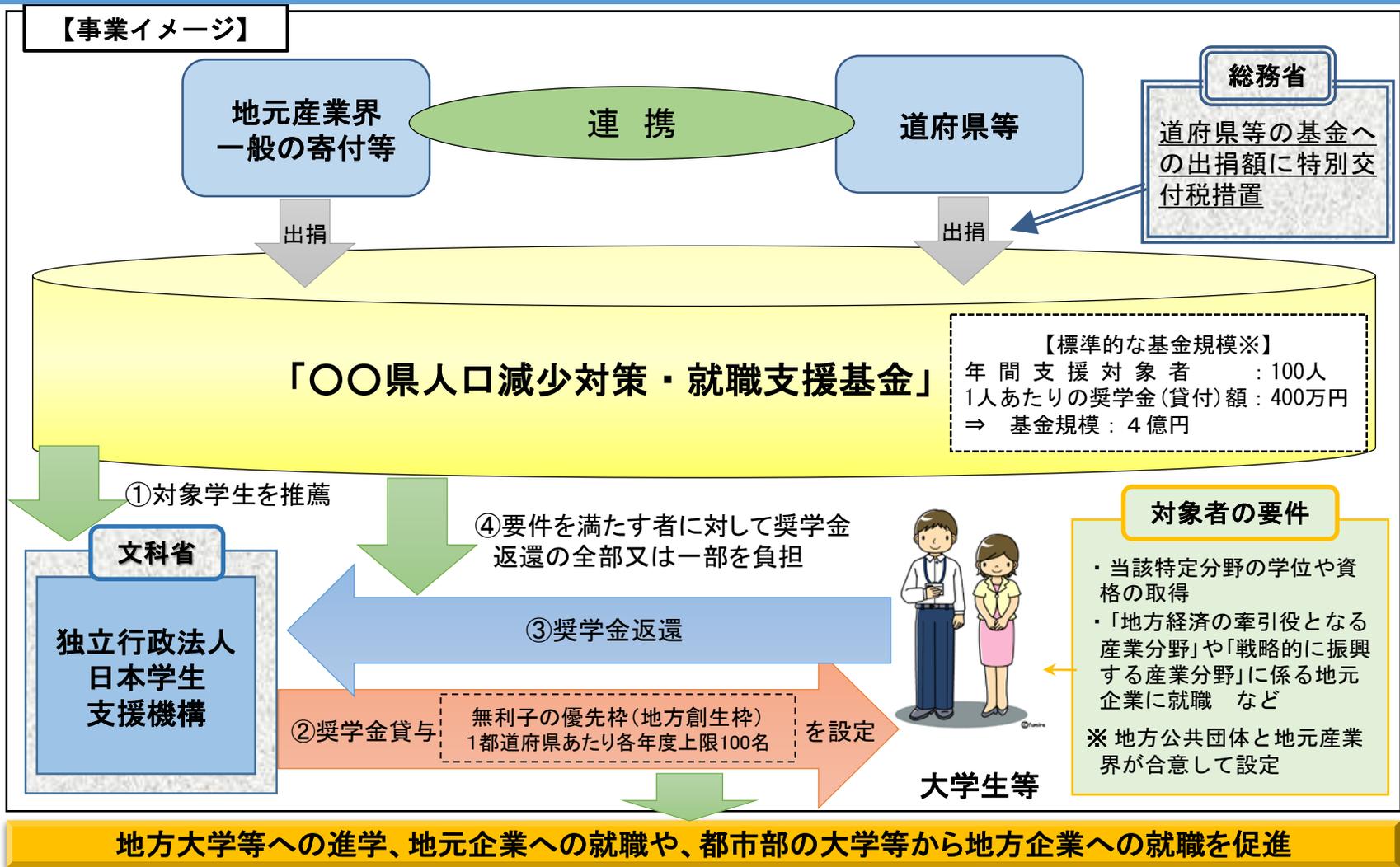
※その他、広報資料等の作成等をさらに進める予定。

(参考) まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月21日閣議決定) 関係箇所抜粋

今後は、地方企業でのインターンシップに関して東京圏の大学等と地方公共団体間の連携の支援や情報の集約・発信を担うプラットフォームを本格的に運営するとともに、地方公共団体や大学が取組を行うに当たり相談できる機能の構築を進める。

また、各地方公共団体が新たな受入先企業の開拓やプログラム設計を行うに当たり、取組の指針となる資料を作成するとともに、その資料の活用を促す研修会や事例に即した実践的なワークショップを開催する。

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



○奨学金返還支援を実施しているのは32府県

(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

※上記の事業イメージによらず、独自の取組として奨学金返還支援等を実施している府県を含む。

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）〈抜粋〉

地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、地域産業の担い手となる学生の奨学金返還支援のための基金の造成等の仕組みを整備した。

現在32府県及び300以上の市町村で奨学金返還支援に係る取組が行われており、全国的に取組が展開されている。

今後は、地方公共団体への調査等の結果も踏まえ、本年度活用した事例集等を活用し、更に取組が広がるように取り組むとともに、各地方公共団体の取組を広く周知するため、学生や企業に向けた広報活動を強化する。

また、日本学生支援機構の無利子奨学金に関し、地方創生枠の上限の撤廃や、奨学生の負担軽減の観点から、地方公共団体の支援内容等を踏まえた運用の改善を図るとともに、取組の全国への展開を図るため、当該奨学金返還支援施策による地方定着の促進に対する効果の検証等を進め、次期「総合戦略」も見据えた検討を行う。

内閣官房 実施事項

○広報活動の強化

- ・2018年7月、内閣官房において、市町村も含めた全地方公共団体（東京都を除く）に対し、奨学金返還支援に関する実態把握調査を実施し、調査への回答では、実施する上での課題や国に実施してほしい方策として「大学生や保護者、企業等への周知」や「事例の紹介」等が多く挙げられたところ。
- ・これを踏まえ、内閣官房において周知資料（学生向け・企業向け）及び先行事例を掲載した事例集を作成した。
- ・今後は、本件資料のデザイン等を含めて改善を図るとともに、大学等の関係機関を通じ、学生や企業に向けた広報活動のさらなる強化を図る。

○効果検証

- ・現在実施されている取組について、地方定着の促進に対する効果の検証を行いながら、次期「総合戦略」も見据えた検討を関係省庁と連携して行っていく。

(参考) 地方創生に関する文部科学省事業等について

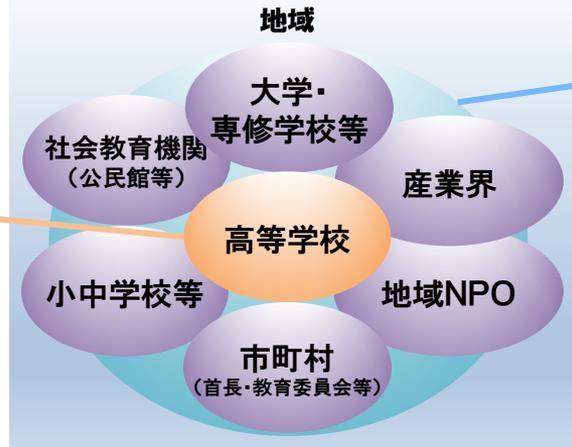
新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

高等学校

- ・地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- ・専門人材の配置等、学内における実施体制を構築

- ✓地域における活動を通じた探究的な学びの実現（新高等学校学習指導要領への対応）
- ✓学校の中だけではできない多様な社会体験



コンソーシアム

- ・将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- ・学校と地域をつなぐコーディネーターを指定

- ✓高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やUターンが促進される
- ✓地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献

標準スキームを踏まえつつ、地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

【プロフェッショナル型】 〈専門学科中心10校程度〉

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

～特徴・取組例～

- ・地域の特産物の付加価値を高め安定的な食料生産により地域の発展を担う人材を育成
- ・ものづくりに関する専門的な技術を身に付け、地場産業を支える人材を育成 など

【地域魅力化型】 〈普通科中心20校程度〉

地域課題の解決等を通じた学習を各教科・科目や学校設定科目等において体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

～特徴・取組例～

- ・地域との連携に係る教科横断的な単位を設定
- ・衰退しつつある地域の振興方策を地域との連携により研究・実践 など

【グローバル型】 〈学科共通20校程度〉

グローバルな視点を持ってコミュニティーを支える地域のリーダーを育成。

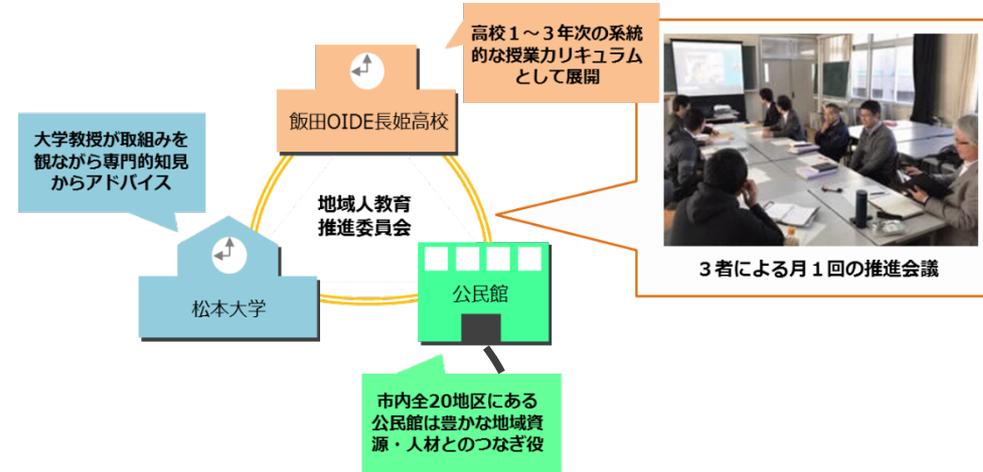
～特徴・取組例～

- ・グローバルな社会課題研究のカリキュラム研究開発
- ・海外研修等をカリキュラムの中に体系的に位置づけ
- ・海外からの留学生を受け入れるなど外国人生徒と一緒に授業・探究活動等を履修
- ・コミュニケーション能力を重視した外国語（複数外国語含む）の先進的な授業を実践 など

全国の先進事例①（長野県飯田市）

○飯田OIDE長姫高校（県立）と飯田市と松本大学の3者がパートナーシップ協定を締結し、高校生が地域課題を主体的に考える「地域人教育」の実施を支援。

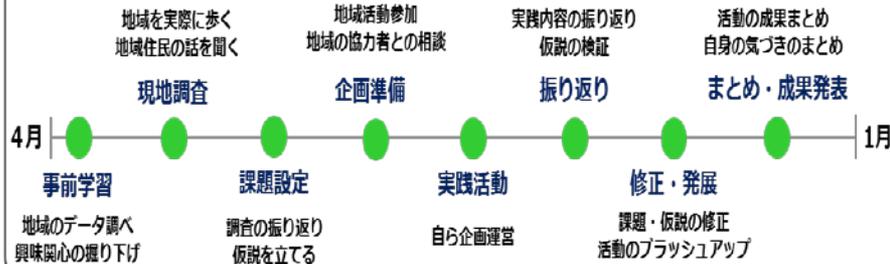
地域人教育の仕組み



地域人教育のカリキュラム

| 学年 | 科目 | 学習内容 |
|-----|---|---|
| 1学年 | 【基礎】 ビジネス基礎 (3単位・105h) | * 講義・演習 外部講師による講義 フィールドスタディ (松本市、飯田市、東京都) |
| 2学年 | 【応用】 商業実務 (2単位・70h) | * 地域でのイベントの運営サポート “りんご並木まちづくりネットワーク”に参加 年間6回程度イベントの運営サポート インターンシップを連携企業で実施 |
| 3学年 | 【実践】 課題研究 (3単位・105h) 金曜日4～6時間目 | * 地域づくり・課題解決への取り組み 地域商品開発・販売 イベント企画、運営 地域課題の取り組み (公民館との連携) |

地域人教育（3年生）の授業プロセス

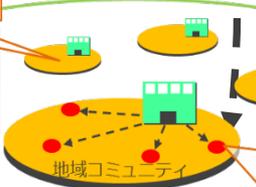


学びを深める要素

- ① 素敵な生き方をしている人との出会い
- ② 「仲間」の存在
- ③ 「必要とされる」「自己有用感」
- ④ 考えを整理して伝える機会

取組事例①

松尾地区
テーマ：八幡商店街の活性化
課題：過疎・商店街の衰退
取組：
①サンロード八幡祭 音楽の集い
②空き店舗活用サロン「平日のよきお茶イベ」
協力：サンロード八幡商店街、ゆめのや



鼎地区
テーマ：水引でつなぐ 結いのまち飯田
課題：水引産業の衰退・後継者不足
取組：
①夏休み子ども水引研究所（体験教室）
②卒業生への記念コサージュ製作
③水引と和菓子のコラボ商品開発
協力：関島水引店、飯田観光協会、週休いつか、ディ不動産



取組事例②

地域では想いを持った住民が高校教諭・公民館主事とともに学びをサポート

全国の先進事例②（島根県）

学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト（一部に地方創生推進交付金を活用（H30～H32）） ～地域の未来を変えるレバレッジポイントは誰も予想しなかった「学校」にある～

- 公教育の場へ多様なセクターの参入を積極的に促し、「人の流れの反転」「次代の担い手の輩出」「地域の持続可能性向上」を目指す
- 島根県内の意志ある市町村の散発的な取組を、県のリーダーシップのもと、大学や民間団体と協働し、県レベルでの取組として展開
- 全国の自治体等との共学共創により新たな地方創生モデルとして全国へスケールアウト

島根県海士町での「高校魅力化」による成果

人の流れの反転

次代の担い手の輩出

地域の持続可能性向上

- ◆ 廃校寸前だった隠岐島前高校が、生徒増・学級増、全国や海外からの志願者が溢れる高校へと転換
* 隠岐島前高校生徒数：(H20)89人→(H29)184人
* 1学年1クラスから2クラスへ
- ◆ 親子での教育移住や家族連れの出ターンが増加、教育分野や地域での起業に意識関心の高い有能な若者が流入
* 社会増減が反転：(H9～H18)▲121人→(H19～H28)＋85人

地方創生として目指す将来像

東京から地方へ、世界から日本へ

未来を自分たちで創る意志ある若者

課題解決先進国 NIPPONの実現

KPI

県外・海外から県立高校への入学者数

地域課題解決に取り組む大人、高校生の割合

共学共創コミュニティへの地域・学校・行政のチームでの参加数

県レベルでの取組として展開

【市町村】地域・学校現場での先駆的な取組の実践

- ◆ コアチームづくり
 - ・多様な主体による縦割りを排した「魅力化チーム」の創設
 - ・学校と地域をつなぐ「魅力化コーディネーター」の配置
- ◆ 地域に開かれた学校
 - ・「地域協議会」を結成、地域住民が学校経営に参加
 - ・「全国からの積極的生徒募集」（学校内の多様性確保）
- ◆ 共創的な学び
 - ・生徒が地域に出て多様な大人と共に学び、課題解決や地域づくりに安心して挑戦できる環境を創出 など

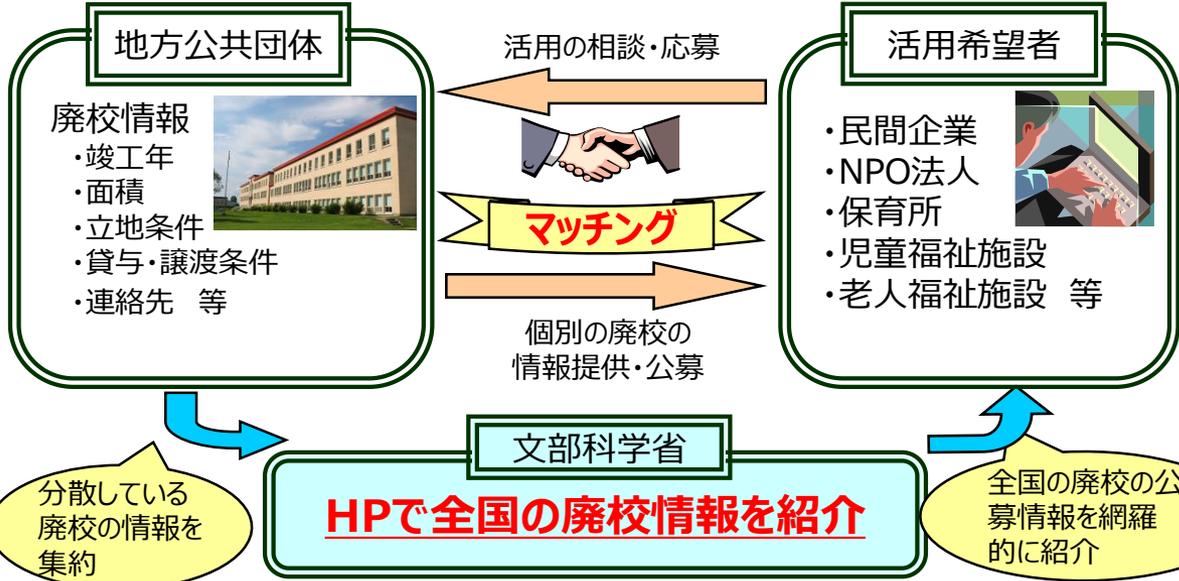
【県】広域的な取組の推進、先駆的な取組の支援

- ◆ 教育環境の整備
 - ・主幹教諭・事務スタッフの配置、遠隔授業（ICT）の環境整備
- ◆ 市町村への支援
 - ・「地域協議会」の事業費支援、「魅力化コーディネーター」の配置支援
 - ・「全国からの積極的生徒募集」の合同説明会開催
- ◆ 市町村とのパートナーシップ
 - ・各市町村に伴走者を配置し、共学共創のコミュニティを創出
- ◆ 民間活力の活用
 - ・「子どもの成長指標」「社会的インパクト評価」の開発 など

教育の分野にとどまらない多様な分野と協働し、県・市町村が一体となって展開するため、地方創生推進交付金を活用

「みんなの廃校」プロジェクト

文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



施設の基本情報や、外観写真、平面図等の情報を網羅的に掲載。

| 千葉県 | 福川市 | 主基小学校 | | 福川市成川35 | | |
|------------------------|----------|-------------------|----------------------------|-----------------------------|----------|----|
| JR外房線・内房線安房福川駅から徒歩約7km | | 問い合わせ先 | | 福川市 企画政策課地域戦略係 04-7093-7828 | | |
| 用途地域 | 土地面積 (㎡) | 構造 竣工年 地区区分 | 建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数 | 事業内容 | 貸与・譲渡条件等 | 備考 |
| 都市計画区域外 | 7,539 | 鉄筋コンクリート S54 | - 1,922 | アイデア募集 | - | - |
| | | | | 校舎 | 2 | - |

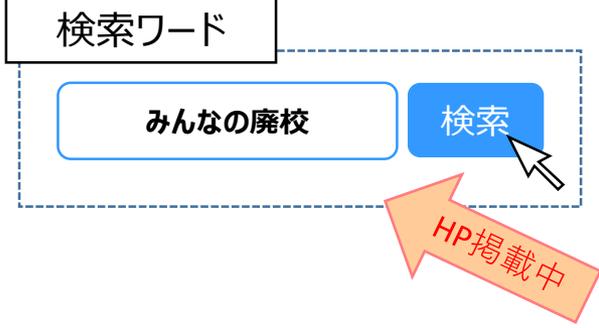
・地域の振興や活性化につながる
・事業開始後も市の防災対策や防災機能の維持に協力すること(詳細は別途協議)

・校舎は耐震改修の必要あり
・旧幼稚園舎(S56竣工・267㎡)が隣接

校舎等の外観写真

校舎等の平面図

校舎等の配置図



「みんなの廃校」プロジェクト 廃校施設の有効活用 - 企業活用編 -

廃校施設の更なる活用促進のため、廃校施設の活用事例集を作成。

～未来につなごう～
みんなの 廃校プロジェクト
廃校施設の有効活用 - 企業活用編 -

酒蔵として活用

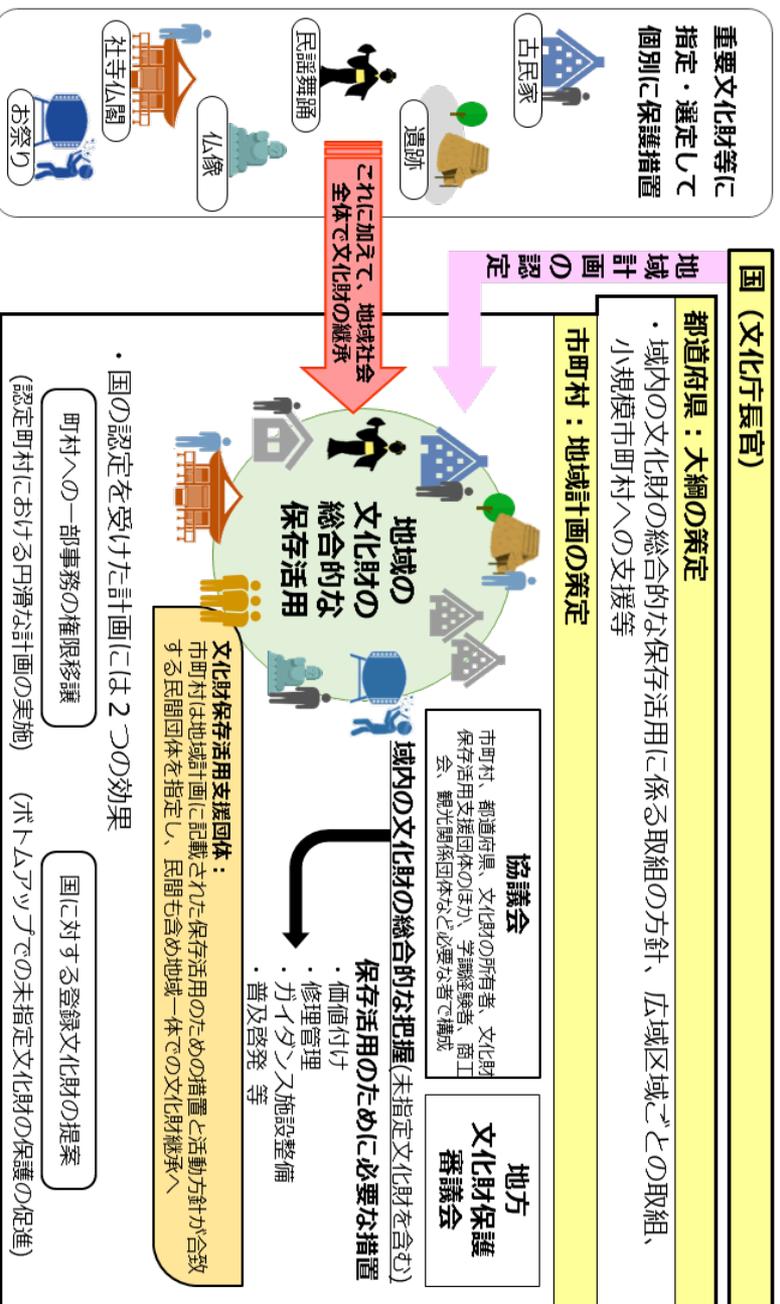
(旧水原小学校)

熊本県 菊池市

文化財保護法改正による新たなスキーム（イメージ）

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

地域における文化財の総合的な保存・活用



個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し

○個別の文化財の保存活用計画の国の認定

国：文化庁長官

所有者・管理団体：保存活用計画の作成

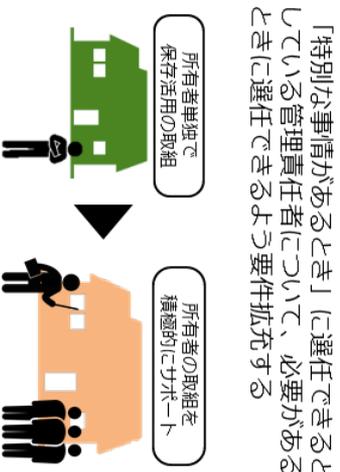
- 「旧〇〇家住宅」保存活用計画
- 「〇〇図屏風」保存活用計画
- 「〇〇城跡」保存活用計画
- 等

【計画の認定を受けることによる効果】
 ・国指定等文化財の現状変更等にはその都道府県の許可等が必要であるが、認定保存活用計画に記載された行為は、許可を届出とするなど手続きを弾力化
 ・美術工芸品に係る相続税の額税猶予（計画の認定を受け美術館等に寄託・公開した場合の特例）

地方文化財行政の推進力強化

・地方における文化財保護の所管は教育委員会だが、文化行政全体としての一体性やまちづくり等に関する事務との関連性を考慮し、**条例により、文化財保護の事務を首長が担当できるようにする**

・ただし、首長部局に移管する場合は、専門的・技術的判断の確保や開発行為との均衡等に対応するため、文化財保護法において任意設置となっている地方文化財保護審議会の設置を必須とする



地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

2019年度予算額（案）：3,633百万円
（前年度予算額）：3,093百万円



背景・課題

- 地方創生を実現するために、科学技術が駆動するイノベーションが重要な役割を果たすことが求められている（未来投資戦略2018等）。
- 一方、地方大学・研究機関等に特徴ある研究資源があっても、事業化経験・ノウハウ及び資金等が不足しているため、事業化へのつながりが進まず、また、グローバルに展開可能な、社会的インパクトの大きい成功事例も少ない。
- 地方大学等の研究成果を事業化につなげるためには、多くの機能支援と資金が必要。

<地域イノベーション創出における課題>（上位2つ）
（文科省アンケート調査）

- 応用・実用化研究から商品化が進まない【64.4%】
- 資金の確保が難しい【53.3%】

未来投資戦略2018

（平成30年6月15日閣議決定）

（3）i）④

地域大学等の特徴ある技術を核に事業をプロデュースするチームを創設、知財戦略の強化や最適な技術移転を促進する。その際、自治体主導でさまざまな主体の参画のもと、デザイン思考による地域の社会課題解決を通じて、地域の新産業創出とイノベーションエコシステムの形成を図る。

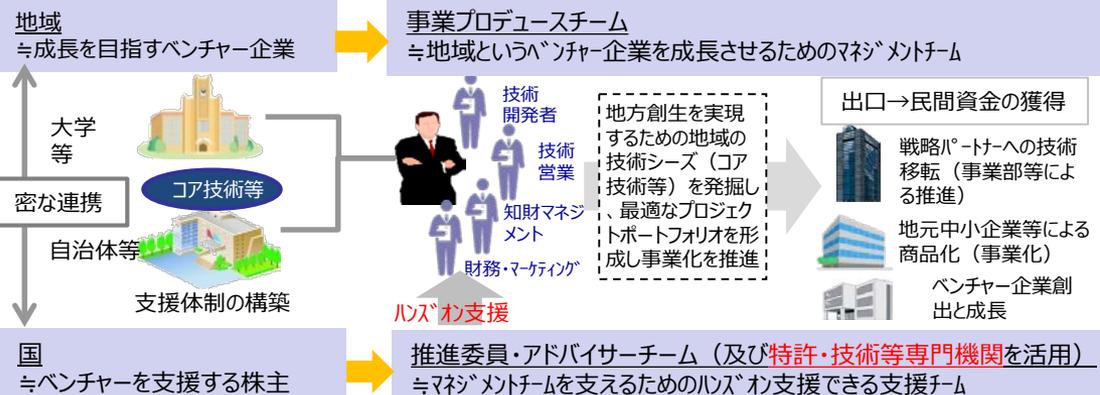
事業概要

【事業の目的・目標】

地域の成長に貢献しようとする地域大学に**事業プロデュースチーム**を創設し、地域の**競争力の源泉（コア技術等）**を核に、地域内外の人材や技術を取り込み、グローバル展開が可能な事業化計画を策定し、社会的インパクトが大きく**地域の成長とともに国富の増大に資する事業化プロジェクトを推進**する。事業化を通じて、**日本型イノベーション・エコシステムの形成と地方創生**を実現する。

【事業概要・イメージ】

特徴ある研究資源を有する地域の大学において、事業化経験を持つ人材を中心とした**事業プロデュースチーム**を創設。**専門機関を活用し市場・特許分析を踏まえた事業化計画を策定**し、大学シーズ等の事業化を目指す。



事業プロデューサーの招へい、技術シーズ（コア技術等）の発掘、調査機関等を活用したプロジェクトの厳選、戦略構築、出口として民間資金等の獲得を目標、国の知見・ネットワーク等を活用して各地域をサポート

【事業スキーム】

- ✓ 支援対象：大学・研究開発法人及び自治体が指定する機関等
- ✓ 事業規模：1.2億円程度／機関・年（新規・2機関程度）
1.7億円程度／機関・年（継続・19機関）
- ✓ 事業期間：平成28年度～ 1件あたり5年間の支援を実施。



- | H28採択 | H29採択 | H30採択 |
|-----------------------------|----------|--------------------------|
| ●(財)つくばグローバルイノベーション推進機構・茨城県 | ●東工大、川崎市 | ●東北大・宮城県 |
| ●静岡大・浜松市 | ●福井大、福井県 | ●山形大・山形県 |
| ●九州大・福岡県 | ●山梨大、山梨県 | ●(地独)神奈川県立産業技術総合研究所・神奈川県 |
| ●九工大・北九州 | ●信州大、長野県 | ●金沢大・石川県 |
| | ●三重大、三重県 | ●名古屋大・愛知県 |
| | ●神戸大、神戸市 | |
| | ●山口大、山口県 | |
| | ●香川大、香川県 | |
| | ●愛媛大、愛媛県 | |
| | ●熊本大、熊本県 | |

【これまでの成果】

- 平成28年度に4地域、29年度に10地域、30年度に5地域を採択。
- これまでに以下のツールを通じて各地域の事業推進体制を構築。
 - ✓ 事業プロデューサーのリクルーティング
 - ✓ 各地域の常時モニタリング
- 地域における取組
 - ✓ 製品版手術用立体内視鏡システム・改良型の完成（浜松）
 - ✓ 高耐久な有機EL青色・黄色発光材料の開発（福岡）
 - ✓ 希少糖の量産を可能とする酵素の選抜に成功（香川）
 - ✓ 超小型光源モジュールのプロトタイプ開発（福井）
 - ✓ 携帯型(タンブラー型)浄水器の大学・企業のダブルネーム試供品の製造・配布（長野）

科学技術イノベーションによる地域社会課題解決 (INSPIRE)

背景・課題

（英語名: Science and Technology **I**nnovative **S**olutions for Social **P**roblems **I**n **R**egions）

- 課題先進国である日本において、各地域が抱えている様々な社会課題を解決することこそが、**地域経済の発展（経済的価値）**や**地域住民の生活の質の向上（社会的価値）**に繋がる。
- 加えて、技術と社会とが複雑に影響し、将来予測が困難な昨今、地域の多様な社会課題解決のためには、科学技術イノベーション（=STI）により新たな価値創造を行うことが一層重要となっており、**STIの成果の社会実装による地域活性化**の観点から、**地域のSTI活動の位置づけが『必要不可欠な起爆剤』として、見直しされている**ところ。
- 国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組は、**SDGsが掲げる社会課題の対応に際してイノベーションによる新たな価値創造をもたらす**ことに加え、**強靱で環境に優しい魅力的なまちづくり**などSDGsを原動力として**地方創生を実現し得る**とともに、**発信力・想像力豊かな次世代のもつ秘めた能力を引き出す**といった形で、**地域社会を変革することにも繋がる**。

未来投資戦略2018
（平成30年6月15日閣議決定）

(3) i) ④
地域大学等の特徴ある技術を核に事業をプロデュースするチームを創設、知財戦略の強化や最適な技術移転を促進する。その際、自治体主導でさまざまな主体の参画のもと、デザイン思考による地域の社会課題解決を通じて、地域の新産業創出とイノベーションエコシステムの形成を図る。

事業概要

【事業の目的・目標】

地域が気づいていない強み（ポテンシャル）を最大限引き出し、目指すべき将来像を描いた『地域の未来社会ビジョン』の実現に向け、解決すべき地域が抱える**様々な社会課題**（人口減少、少子高齢化による産業の担い手不足等）を、当該地域で活動する中核的主体である、地方自治体、大学・研究機関、企業、金融機関等の**異業種・異分野による連携**を通じて洗い出すとともに、**STIを活用した解決策を構築する**取組を支援する。これにより、地域コミュニティによるSTIを活用した自律的な社会課題解決に向けたサイクルを回すことを促進させる。

【事業概要・イメージ】

- 地方自治体と地域の大学が中心となってチームを構成し、「**地域のポテンシャルを最大限引き出すための未来社会ビジョン**」を設定するとともに、当該ビジョン達成に向けて、**SDGsの達成にも繋がる、解決すべき地域が抱える多種多様な社会課題を見つけ出す**。さらに、当該社会課題を技術課題へと転換させ、将来的に、**地域内外の大学や研究機関が持つ研究シーズ**を取り込みつつ、**小規模試行実験・社会実装の取組**へ繋げることを想定し、**STIを活用した解決策を構築する**。

- **地域の将来を担う地元の高校生**も含め、地域を構成する多様なアクター（例：自治体、大学、企業、金融機関、ベンチャー、NPO等）が、それぞれのセクターを越境し結集して、**バウクキャスト・デザイン思考の効果的な組み合わせ**により地域課題を設定し、課題解決後に**目指す未来社会ビジョンを描く**
- 法的・倫理的・社会的制度等による影響も含め、**人文社会学者の知見も得ながら課題の分析を図り、その解決策や未来社会ビジョンを構想**
- 課題設定段階から解決策及び未来社会ビジョンの構想の過程においては、**SDGsの達成をビジネスとして捉える（地元）企業やベンチャーの積極的参画も促す**



【事業スキーム】

- 支援対象：大学・研究開発法人及び地方自治体
- 事業期間：1年間



「地域科学技術指標2018」について

文部科学省 科学技術・学術政策研究所(NISTEP)

地域科学技術指標とは

- データをもとに地域における科学技術イノベーションエコシステム構築の可能性などを検討するための基礎資料に資することを目的とした報告書。
- 地域における科学技術の現状を把握するため、都道府県別に①企業、②非営利団体・公的機関、③大学、④自治体(科学技術関連予算)、⑤科学研究費助成事業(科研費)、⑥産学連携、⑦特許、⑧論文の8つの項目に着目し分析した。(指標数 計82)

内容

第1章 研究開発費 (指標数36)

1. 研究開発費
2. 科学研究費助成事業(科研費)
3. 都道府県科学技術予算
4. 大都市圏・地方圏における研究開発費の状況

第2章 研究開発人材 (指標数20)

1. 研究者数
2. 学生数
3. 大都市圏・地方圏における研究人材数の状況

第3章 産学連携 (指標数15)

1. 民間企業との連携
2. 大企業・中小企業との連携
3. 同一県企業との連携
4. 都道府県別産学連携活動の状況

第4章 特許・論文 (指標数11)

1. 特許・論文の全体推移
2. 特許
3. 論文
4. 大都市圏・地方圏における産学連携・特許・論文の状況

第5章 総括

1. 地域イノベーションエコシステム構築に向けた分析
2. 地域間格差の分析
3. 2012年以降の地域動態の検証

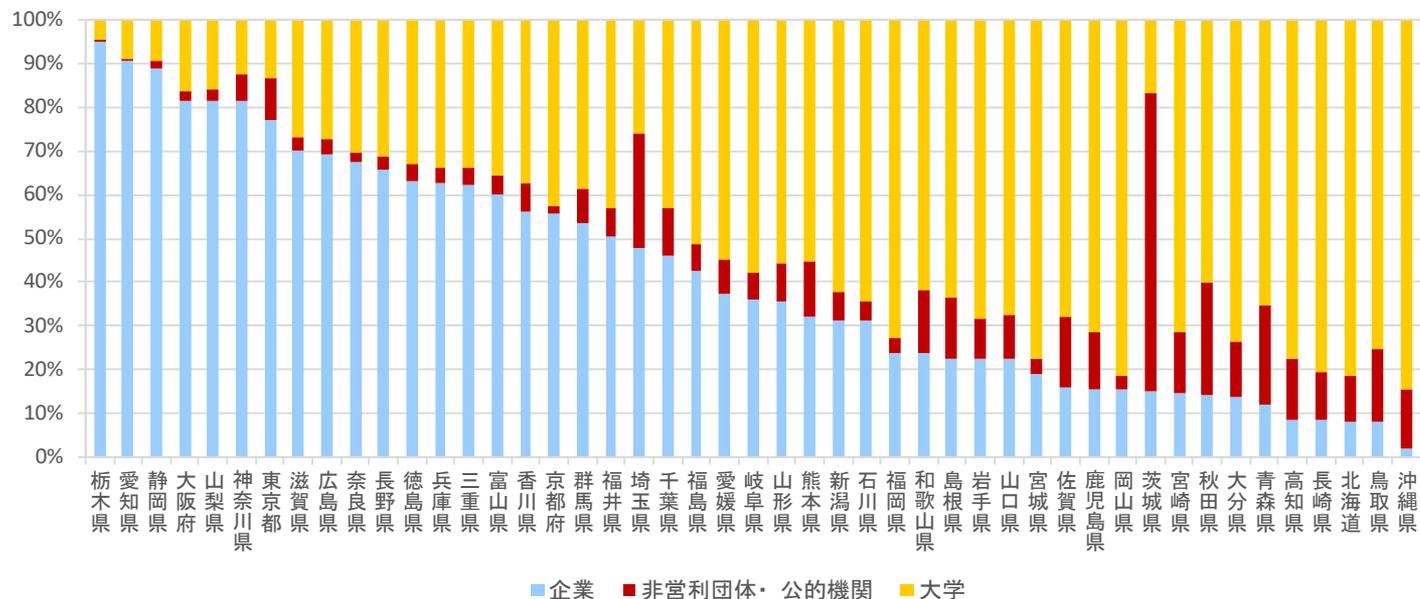
参考文献

- 資料1 都道府県科学技術データ
- 資料2 都道府県別分析

主な結果：都道府県別科学技術予算

- 企業の比率が70%以上の県は栃木県、愛知県、静岡県、大阪府、山梨県、神奈川県、東京都、滋賀県の8都府県であり、栃木県、静岡県、山梨県を除き、元々企業が集積している3大都市圏の都府県で構成比率が高かった。
- 企業比率が15%以下の県は、沖縄県、鳥取県、北海道、長崎県、高知県、青森県、大分県、秋田県、宮崎県、茨城県、岡山県などであり、企業集積の少ない地域と言えるだろう。この中で、茨城県の企業比率が低い要因は、非営利団体・公的機関の比率(68%)が特に高かったことであると言える。
- 大学比率が70%以上の県は沖縄県、北海道、岡山県、長崎県、宮城県、高知県、鳥取県、大分県、福岡県、宮崎県、鹿児島県の11道県であり、これらの地域では大学が地域の研究開発の基盤となっていると言える。

図表 1-6 都道府県別研究開発費組織別構成比(2016年)



(注) 企業の研究開発費については推計値

(出所) 総務省「科学技術研究調査」データをNISTEPで集計

都道府県別分析

- 本報告書には、科学技術関連項目を47都道府県別に抽出し取りまとめたものも掲載している。
- 分析のカテゴリーは、企業、非営利団体・公的機関、大学における研究開発費、研究者数等の指標、自治体における科学技術関係予算額、および科研費の採択額、論文数、特許といった科学技術活動の状況を示す指標である。
- これらのデータをまとめたレーダーチャートから、各都道府県における科学技術の強み・弱み、特徴を把握することができる。

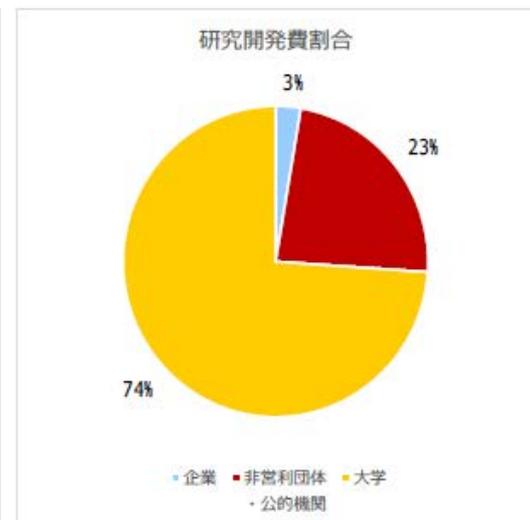
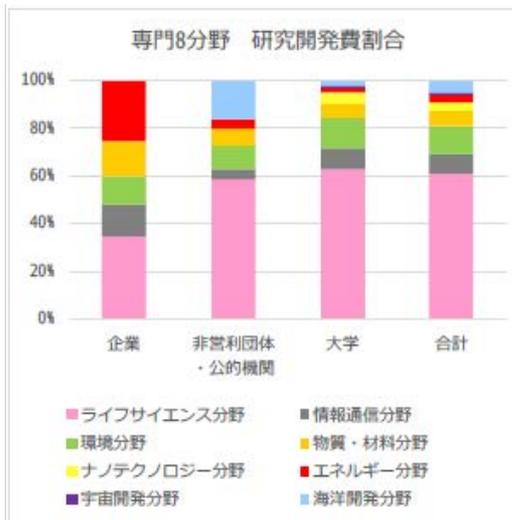
例) 北海道の分析結果

図表 資-2-4-01 北海道研究開発費割合



※ 4~5が全国平均

図表 資-2-4-01 北海道研究開発費割合



(出所) 各種統計資料よりNISTEP作成

より詳細な内容については、<http://www.nistep.go.jp/archives/38987> をご参照ください。

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」等が行う、「**長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプ誘致**」・「**通期・通年型のスポーツアクティビティ創出**」等の活動に対し引き続き支援を行い、**スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化**の促進を図る。
さらに、31年度は、「**武道等を活用した新規コンテンツの創出**」を柱の1つに据えて支援を行う。

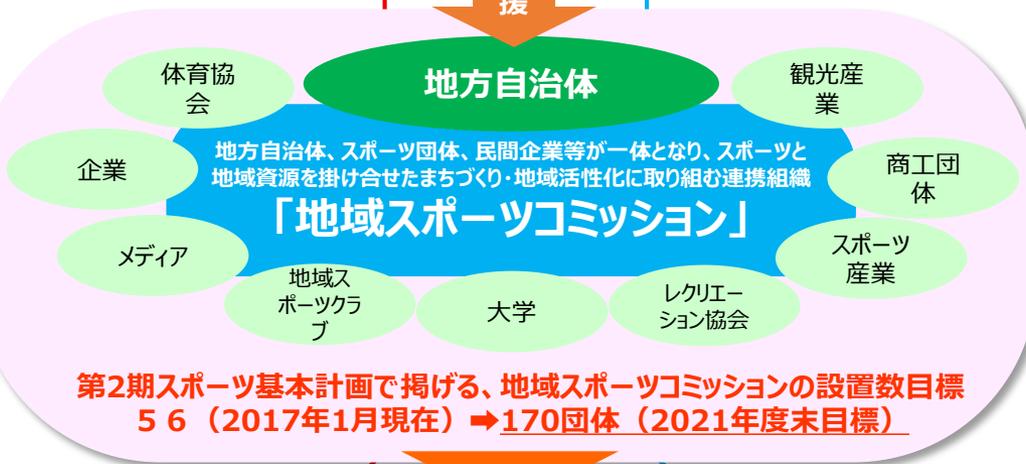
長期継続的な人的交流を図る 「スポーツ合宿・キャンプの誘致」

地域の気候・環境・施設や、2019・2020のメガスポーツイベント等に向け構築された連携体制等を活用し、長期継続的なスポーツチーム・団体の合宿・キャンプ受入を図る活動を支援。



スポーツ庁

支援



恒常的なスポーツ誘客が可能な 「通期・通年型スポーツアクティビティの創出」

自然環境を活かしたアウトドアスポーツや日本の独自性を活かした武道など、季節・年間を通じて体験可能なスポーツアクティビティやその受入体制を構築し、スポーツによる恒常的な交流人口拡大を図る活動を支援。



【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウトターブランディング、
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的な まちづくり・地域活性化へ

創出された優良事例を、
全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入